

平成二十年五月二十日受領
答弁第三七〇号

内閣衆質一六九第三七〇号

平成二十年五月二十日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還についての民間団体の方針と政府方針との相違等に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還についての民間団体の方針と政府方針との相違等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

先の答弁書（平成二十年四月三十日内閣衆質一六九第三一二号）の二及び三についてでお答えしたとおり、御指摘の団体関係者の見解等は、いずれも我が国固有の領土である北方領土の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという政府の基本的方針を踏まえたものと認識しているが、外務省として、その相違等の詳細については、承知していない。

三から五までについて

先の答弁書（平成二十年四月三十日内閣衆質一六九第三一二号）の四及び五についてでお答えしたとおり、政府としては、御指摘の内閣総理大臣及び外務大臣の在任中も含め、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するとの方針の下、ロシア連邦政府との間で交渉を行ってきているものと認識している。